

2020年12月29日

各位

「じゅうろくつみたて&子育て応援キャンペーン」の実施について

株式会社十六銀行(頭取 村瀬幸雄)は、2021年1月4日(月)より「じゅうろくつみたて&子育て応援キャンペーン」を開始いたします。

キャンペーン期間中に、投信積立のお申込みをいただいたお客さまに、もれなく500円、取引条件に応じ最大1,500円をプレゼントします。また、お子さまの預金口座をはじめて開設されるお客さまや、お金管理アプリ「Wallet+」の目的預金をお子さまのためにはじめられたお客さまには、抽選で図書カードなどをプレゼントいたします。

当行は、地域の皆さまの資産形成や子育てのお役に立てるよう、今後も様々な商品・サービスを提供してまいります。

記

- 実施期間 : 2021年1月4日(月)～2021年3月31日(水)
- 名 称 : じゅうろくつみたて&子育て応援キャンペーン
- 対象店舗 : 十六銀行 全店(ただし、【子育て応援コース】①については、東京・大阪支店は対象外)
- 対 象 者 : 個人
- キャンペーン内容

【つみたて応援コース】応募不要(自動エントリー)

<対象条件>

J-プラン(投信積立)を新規または増額申込まれたお客さま

	対象条件
①	<必須条件> 期間中にJ-プラン(投信積立)を新規または増額申込まれた方
②	個人インターネットバンキング「Jダイレクト」でお申込みいただいた方
③	投資信託口座を「十六銀行 口座開設アプリ」で開設いただいた方

- 上記①は必須条件となります(②、③は対象条件に該当する方のみ)。
- ①について、月々の購入金額は問いません(J-プラン(投信積立)の月々の購入金額は1,000円以上1,000円単位でご設定いただけます)。2021年4月末までに購入(資金の引落し)実績のある方が対象です。
- ③について、キャンペーン開始前に口座開設アプリで投資信託口座を開設いただいたお客さまも対象となります。また、NISA・つみたてNISAのお申込み有無は問いません。

<特典内容>

- 上記①について、もれなく500円をプレゼント
- 上記①をご契約のお客さまで、上記②、③の条件を満たした方は、さらにもれなく500円ずつをプレゼントし、本コースで最大で1,500円のプレゼントとなります。

※プレゼントは、2021年5月頃にお客さまの投資信託の指定預金口座に入金させていただきます。

【子育て応援コース】応募不要(自動エントリー)

＜対象条件＞

①0～12歳(小学生以下)のお子さまの普通預金口座を当行窓口ではじめて開設されたお客さま
(ただし、キャンペーン終了時点で対象口座の残高が1万円以上の方が対象です)

- お子さま(名義人さま)の生年月日が2008年(平成20年)4月2日以降の方が対象となります。
- 東京・大阪支店は対象外となります。
- 当行にすでに普通預金口座をお持ちの場合は対象になりません。ただし、『ジュニア NISA「課税未成年預金口座」』や、「教育資金専用口座」のみお持ちの方が、新たに普通預金口座を開設する場合は対象となります。
- 開設いただいた普通預金口座の残高が2021年3月末時点で10,000円以上であれば、口座開設時のご入金額は問いません。

＜特典内容＞

- 抽選で200名さまに1,000円分の図書カードをプレゼント

＜対象条件＞

②お金管理アプリ「Wallet+」にて「子育て・教育」の目的預金を作成し、5,000円以上入金されたお客さま

- カテゴリー「子育て・教育」を選択した目的預金(目的預金名は問いません)の残高が、2021年3月末時点で5,000円以上となっているお客さまが対象となります。
- 目的預金の作成にあたっては、「Wallet+」内で専用貯蓄預金口座を開設いただく必要がございます。

＜特典内容＞

- 抽選で16名さまにmyCoin500ポイント(500円相当)プレゼント

※当選の発表は、後日の賞品の発送およびmyCoinの付与をもって代えさせていただきます。

※賞品の発送は、当行へお届けのご住所あてにお送りいたします。

※myCoinを付与する前に「Wallet+」を退会されている場合は対象となりません。また、付与後においても「Wallet+」を退会されるとmyCoinは消滅いたします。

6. 投資信託に関するご留意事項

- ・各商品をご購入いただく際は、所定の手数料等(銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等諸経費)をご負担いただく場合があります。また、各商品には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- ・各商品の手数料等およびリスクは異なりますので、詳しくは当該商品の最新の契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・投資信託は預金とは異なり元本が保証されているものではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ・投資信託は委託・運用会社が設定、運用を行っているもので、当行ではお申込みの取扱いをしています。また当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・各商品の運用による損益は、お客さまに帰属します。

[販売会社の概要]

- 商号等／株式会社十六銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号
- 加入協会／日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

以上